

2020年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(刑 法)

次の(設例)を読んで、XとYの罪責について論じなさい(ただし、特別法違反の点を除く。)(配点:100点)

(設例)

X(女性、21歳)は、不倫相手のA(男性、25歳)と別れ話をするため、Xの夫Y(男性、23歳)に「買い物してくる。」と嘘を言い、自宅を出てA宅に向かった。Yは、Xの様子がおかしかったことから不審に思い、ナイフ(刃体の長さ約12センチメートル)を持ってXのあとをつけた。

XがA宅に入ってしまったため、Yは、A宅付近の路上でXが出てくるのを待つことにした。Xは、A宅においてAと口論になり、かっとなってAの胸を突いたところ、Aは、転倒して頭部を壁に強打し、脳しんとうを起こし、気絶した。なお、Xには、Aに怪我を負わせるつもりはなかった。

Xは、Aが気絶したのを見て、とっさにAの現金を持ち去って生活費に充てようと思いい、A宅のたんすや机等を物色し、現金を探し始めた。すると、Aが意識を取り戻し、Xを見て、「どろぼう。」などと言いながらXを捕まえようとしたため、Xは、A宅から逃げ出した。

Yは、XがA宅から慌てて出てきたことから、「どうした。」と尋ねると、Xは、現金を盗もうとしてAに捕まりそうになったため逃げてきたとYに説明し、Yに「助けて。Aを止めて。」と言った。Yは、「分かった。」と答え、Xと意思を通じ、「ぶっ殺すぞ。」と言いながら前記ナイフをAの首元に突き付けた。Aは、殺されるのではないかと思っで怖くなり、後ずさりした。その間に、XとYは、その場から逃走した。